

業務及び財産の状況に関する説明書

【2026 年 3 月期】

この説明書は、金融商品取引法第 4 6 条の 4 に基づき、全ての営業所に備え置き、公衆の縦覧に供するため作成したものです。

J F X 株式会社

1 当社の概況及び組織に関する事項

(1) 商号

JFX 株式会社

(2) 登録年月日及び登録番号

2007 年 9 月 30 日（関東財務局長（金商）第 238 号）

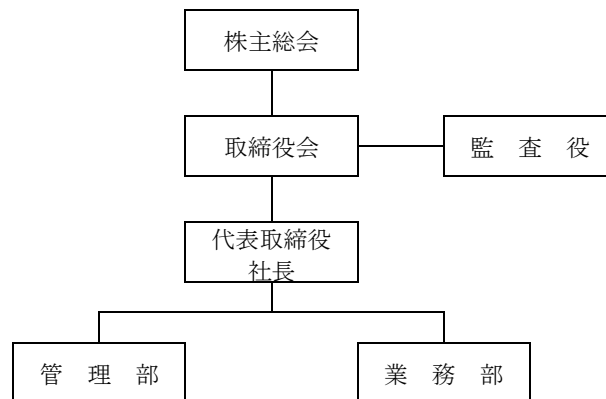
(3) 沿革及び経営の組織

① 会社沿革

年月	概要
2005 年 7 月	アクロス FX 株式会社設立
2005 年 11 月	金融先物取引業者登録（関東財務局長（金先）第 52 号） 金融先物取引業協会加入（会員番号 1503）
2005 年 12 月	日本アクロス株式会社より会社分割
2007 年 8 月	「外為ゼロ」の取り扱い開始
2007 年 9 月	金融商品取引業者登録（関東財務局長（金商）第 238 号）
2008 年 2 月	本社事務所を港区赤坂へ移転
2008 年 6 月	商号を JFX 株式会社に変更
2009 年 2 月	本社事務所を中央区新富へ移転
2009 年 5 月	ヒロセ通商株式会社の子会社化
2009 年 9 月	株式交換によりヒロセ通商株式会社の 100%子会社化
2010 年 2 月	「MATRIX TRADER」の取り扱い開始
2010 年 12 月	「外為ゼロ」のサービス終了
2013 年 2 月	HIROSE TRADING HK LIMITED を子会社化
2014 年 4 月	バイナリーオプション取引「MTB0」の取り扱い開始
2017 年 3 月	バイナリーオプション取引「MTB0」のサービス終了
2018 年 5 月	MT4 チャート提供開始
2019 年 2 月	「新.NET 版」提供開始
2019 年 7 月	ロイター経済指標速報 提供開始
2019 年 8 月	「勝利へのあゆみ」提供開始 ニュース配信元に「ロイター」「ダウジョーンズ」を追加
2021 年 9 月	Mac 版リニューアル
2022 年 3 月	取り扱い通貨 11 通貨ペア追加 計 37 通貨ペア
2022 年 4 月	人民元追加 計 38 通貨ペア
2022 年 11 月	MT4 チャート インディケーター追加
2023 年 6 月	取り扱い通貨を 3 通貨ペア追加 計 41 通貨ペア
2023 年 11 月	資本金 4 億 9,850 万円に増資
2023 年 12 月	Trading View レート配信開始

② 経営の組織

(2026 年 3 月 31 日現在)



- (4) 株式の保有数の上位 10 位までの株主の氏名又は名称並びにその株式の保有数及び総株主等の議決権に占める当該株式に係る議決権の数の割合

(2026 年 3 月 31 日現在)

氏 名 又 は 名 称	保 有 株 式 数	割 合
ヒロセ通商株式会社	23,290 株	100.0%

- (5) 役員(外国法人にあっては、国内における代表者を含む。)の氏名又は名称

(2026 年 3 月 31 日現在)

役職名	氏名又は名称	代表権の有無	常勤・非常勤の別
代表取締役社長	小林 芳彦	有	常勤
取 締 役	松本 貴徳	無	常勤
取 締 役	衣川 貴裕	無	非常勤
取 締 役	美濃出 真吾	無	非常勤
監 査 役	赤阪 雄飛	無	非常勤

(注) 監査役赤阪雄飛氏は、会社法第 2 条第 16 号に定める社外監査役であります。

- (6) 政令で定める使用人の氏名

- ① 金融商品取引業に関し、法令等(法令、法令に基づく行政官庁の処分又は定款その他の規則をいう。)を遵守させるための指導に関する業務を統括する者(部長、次長、課長その他いかなる名称を有する者であるかどうかを問わず、当該業務を統括する者の権限を代行し得る地位にある者を含む。)の氏名

氏 名	役 職 名
松本 貴徳	内部管理担当取締役

- ② 投資助言業務(金融商品取引法(以下「法」という。)第 28 条第 6 項に規定する投資助言業務をいう。)又は投資運用業(同条第 4 項に規定する投資運用業をいう。)に関し、助言又は運用(その指図を含む。)を行う部門

を統括する者(金融商品の価値等(法第2条第8項第11号ロに規定する金融商品の価値等をいう。))の分析に基づく投資判断を行う者を含む。)の氏名
該当事項はありません。

(7) 業務の種別

金融商品取引法第28条第1項第2号に掲げる行為に係る業務、有価証券等管理業務

(8) 本店その他の営業所又は事務所(外国法人にあっては、本店及び国内における主たる営業所又は事務所その他の営業所又は事務所)の名称及び所在地

名 称	所 在 地
本 社	東京都中央区新富一丁目12番7号

(9) 他に行っている事業の種類

該当事項はありません。

(10) 法第37条の7第1項第1号イ、第2号イ、第3号イ又は第4号イに定める業務に係る手続実施基本契約を締結する措置を講ずる当該手続実施基本契約の相手方である指定紛争解決機関の商号又は名称並びに加入する金融商品取引業協会及び対象事業者となる認定投資者保護団体の名称

① 指定紛争解決機関の商号又は名称

イ 第一種金融商品取引業(法第37条の7第1項第1号イ)
特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター

ロ 第二種金融商品取引業(法第37条の7第1項第2号イ)
該当事項はありません。

ハ 投資助言・代理業(法第37条の7第1項第3号イ)
該当事項はありません。

ニ 投資運用業(法第37条の7第1項第4号イ)
該当事項はありません。

② 加入する金融商品取引業協会の名称

一般社団法人金融先物取引業協会

③ 対象事業者となる認定投資者保護団体の名称

該当事項はありません。

(11) 会員又は取引参加者となる金融商品取引所の名称又は商号

該当事項はありません。

(12) 加入する投資者保護基金の名称

該当事項はありません。

(13) 法第 37 条の 7 第 1 項第 1 号ロ、第 2 号ロ、第 3 号ロ又は第 4 号ロに定める業務に関する苦情処理措置及び紛争
解決措置の内容

① 第一種金融商品取引業（法第 37 条の 7 第 1 項第 1 号ロ）

該当事項はありません。

② 第二種金融商品取引業（法第 37 条の 7 第 1 項第 2 号ロ）

該当事項はありません。

③ 投資助言・代理業（法第 37 条の 7 第 1 項第 3 号ロ）

該当事項はありません。

④ 投資運用業（法第 37 条の 7 第 1 項第 4 号ロ）

該当事項はありません。

2 業務の状況に関する事項

(1) 当期の業務の概要

当事業年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善などにより、緩やかな回復基調で推移しました。一方で、物価上昇の継続、米国の通商政策の動向、中東・ウクライナ・中国等における地政学リスクの高まりなどにより、依然として先行き不透明な状況が続いております。

こうした環境のもと、当社グループの関連する金融商品取引市場におきましては、米国の相互関税公表や米中貿易摩擦への懸念などから、一時1ドル＝139円台まで円高が進行しました。その後は、米中関税交渉の進展、日本の財政拡張懸念、中東情勢の悪化による有事のドル買いなどを背景にドル高・円安基調で推移し、158円台で期末を迎えました。

このような状況の中、当社は、当社基盤拡大のための取り組みとして、タレントを使ったホームページや広告ページのリリース、インフルエンサーとのコラボレーション企画を定期的 to 実施し、社名の認知度向上及び新規顧客の獲得に努めました。

その他にも、毎月実施している各種キャンペーンについて見直しを行い、より良質で魅力的なキャンペーン内容にすることによって、継続して取引していただける環境の実現を図りました。

上記の取り組みを行った結果、年間の外国為替取引高は 263,299,164 万通貨（前期比 4.3%減）、当事業年度の営業収益は 1,183,783 千円（前期比 12.8%減）、営業利益は 261,331 千円（同 51.8%減）、経常利益は 294,828 千円（同 47.0%減）、当期純利益は 204,701 千円（同 50.3%減）となりました。

(2) 直近の3事業年度における業務の状況を示す指標

区 分	第 19 期 (2024 年 3 月期)	第 20 期 (2025 年 3 月期)	第 21 期 (当 期) (2026 年 3 月期)
資 本 金	498,500 千円	498,500 千円	498,500 千円
発 行 済 株 式 総 数	23,290 株	23,290 株	23,290 株
営 業 収 益	1,280,560 千円	1,357,924 千円	1,183,783 千円
（外国為替取引損益）	1,280,560 千円	1,357,924 千円	1,183,783 千円
（その他の営業収益）	— 千円	— 千円	— 千円
経 常 利 益	581,707 千円	556,348 千円	294,828 千円
当 期 純 利 益	389,711 千円	411,937 千円	204,701 千円

(注) 当社の勘定科目では、トレーディング損益を外国為替取引損益と表記しております。

- (3) 株券の売買高(有価証券等清算取次ぎの委託高(有価証券等清算取次ぎの委託の取次ぎの取扱高を除く。))を含む。)及びその受託の取扱高(有価証券等清算取次ぎの委託の取次ぎの受託高を除き、有価証券等清算取次ぎの委託の取次ぎの取扱高を含む。)

該当事項はありません。

- (4) 国際証券、社債権、株券及び投資信託の受益証券の引受高、売出高及び募集、売出し、私募又は特定投資家向け
売付け勧誘等の取扱高

該当事項はありません。

- (5) その他業務の状況

該当事項はありません。

(6) 自己資本規制比率の状況

(単位：百万円)

区 分	第 19 期 (2024 年 3 月期)	第 20 期 (2025 年 3 月期)	第 21 期 (2026 年 3 月期)
自己資本規制比率 (A)／(B)×100	1548.6 %	1538.4 %	1395.7 %
固定化されていない自己資本 (A)	2,645	3,003	3,204
リスク相当額 (B)	170	195	229
市場リスク相当額	-	-	-
取引先リスク相当額	0	0	0
基礎的リスク相当額	170	194	228

(注) 自己資本規制比率は、小数点以下第 2 位以下を切り捨て、小数点以下第 1 位まで記載しております。

(7) 使用人の総数及び外務員の総数

区 分	第 19 期 (2024 年 3 月期)	第 20 期 (2025 年 3 月期)	第 21 期 (2026 年 3 月期)
使 用 人	14名	14名	19名
(う ち 外 務 員)	9名	13名	13名

(注) 使用人兼務役員及び臨時従業員（派遣社員）は、使用人の人数に含んでおりません。

3 財産の状況に関する事項

(1) 経理の状況

① 貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,811,205	1,855,746
外国為替取引顧客分別金信託	13,343,000	15,121,000
外国為替取引顧客差金	1,435,814	1,638,078
外国為替取引顧客未収入金	172,733	279,997
外国為替取引差入証拠金	2,091,922	2,237,851
外国為替取引自己取引未収入金	288,745	324,717
貯蔵品	9,618	8,099
未収入金	9,920	18,944
未収還付消費税等	14,769	5,965
前払費用	41,034	29,209
前払金	1,629	902
流動資産合計	19,220,394	21,520,515
固定資産		
有形固定資産		
建物	10,092	7,907
器具備品	2,784	11,156
有形固定資産合計	12,876	19,064
無形固定資産		
ソフトウェア	6,600	4,617
無形固定資産合計	6,600	4,617
投資その他の資産		
関係会社株式	2,737	2,737
長期前払費用	234	11,492
繰延税金資産	59,757	60,694
差入保証金	6,084	5,997
その他	2,000	2,000
投資その他の資産合計	70,813	82,921
固定資産合計	90,290	106,603
資産合計	19,310,684	21,627,118

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年 3 月31日)	当事業年度 (2026年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
外国為替取引預り証拠金	14,048,619	15,883,003
外国為替取引顧客差金	94,850	386,113
外国為替取引顧客未払金	461,479	604,715
外国為替取引自己取引差金	1,340,964	1,251,965
未払金	71,588	73,118
未払費用	6,512	8,273
未払法人税等	87,111	7,699
預り金	6,726	8,559
賞与引当金	7,500	12,375
流動負債合計	16,125,352	18,235,822
固定負債		
長期未払金	9,938	9,938
退職給付引当金	11,134	12,355
資産除去債務	6,333	6,375
固定負債合計	27,406	28,668
負債合計	16,152,758	18,264,491
純資産の部		
株主資本		
資本金	498,500	498,500
利益剰余金		
利益準備金	15,992	15,992
その他利益剰余金	2,461,933	2,666,634
繰越利益剰余金	2,461,933	2,666,634
利益剰余金合計	2,477,925	2,682,626
株主資本合計	3,157,925	3,362,626
純資産合計	3,157,925	3,362,626
負債純資産合計	19,310,684	21,627,118

② 損益計算書

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業収益		
外国為替取引損益	1,357,924	1,183,783
営業収益合計	1,357,924	1,183,783
営業費用		
販売費及び一般管理費	814,863	922,451
営業費用合計	814,863	922,451
営業利益	543,060	261,331
営業外収益		
受取利息	9,692	29,009
業務委託料収入	3,600	3,600
その他	2	886
営業外収益合計	13,295	33,496
経常利益	556,348	294,828
特別損失		
固定資産除却損	0	1,586
関係会社株式評価損	20,991	—
特別損失合計	20,991	1,586
税引前当期純利益	535,357	293,241
法人税、住民税及び事業税	169,652	89,478
法人税等調整額	△ 46,232	△ 937
法人税等合計	123,420	88,540
当期純利益	411,937	204,701

③ 株主資本等変動計算書

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
					繰越利益 剰余金			
当期首残高	498, 500	181, 500	181, 500	15, 992	2, 049, 996	2, 065, 988	2, 745, 988	2, 745, 988
当期変動額								
当期純利益	—	—	—	—	411, 937	411, 937	411, 937	411, 937
当期変動額合計	—	—	—	—	411, 937	411, 937	411, 937	411, 937
当期末残高	498, 500	181, 500	181, 500	15, 992	2, 461, 933	2, 477, 925	3, 157, 925	3, 157, 925

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
					繰越利益 剰余金			
当期首残高	498, 500	181, 500	181, 500	15, 992	2, 461, 933	2, 477, 925	3, 157, 925	3, 157, 925
当期変動額								
当期純利益	—	—	—	—	204, 701	204, 701	204, 701	204, 701
当期変動額合計	—	—	—	—	204, 701	204, 701	204, 701	204, 701
当期末残高	498, 500	181, 500	181, 500	15, 992	2, 666, 634	2, 682, 626	3, 362, 626	3, 362, 626

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

④ 個別注記表

前事業年度（自 2024 年 4 月 1 日 至 2025 年 3 月 31 日）

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998 年 4 月 1 日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに 2016 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8 年～22 年

器具備品 5 年～15 年

定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（3～5 年）に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務見込額に基づき計上しております。

なお、退職給付債務の算定は、簡便法（期末自己都合要支給額）を採用しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(2) 顧客を相手方とする外国為替証拠金取引の会計処理

顧客からの注文により成立する外国為替証拠金取引については、取引に係る決済損益及び評価損益（スワップを含む。）を外国為替取引損益として計上しております。

このうち、評価損益は、顧客を相手方とする外国為替証拠金取引に係る未決済ポジションについて取引明細毎に算定し、これらを顧客毎に合算し損益を相殺した上で、評価益相当額を貸借対照表上の外国為替取引顧客差金勘定（資産）に、評価損相当額を外国為替取引顧客差金勘定（負債）にそれぞれ計上しております。未決済ポジションに対する累積スワップポイントについても取引明細毎に算定し、顧客毎に合算して損益を相殺した上で、評価益相当額を同貸借対照表上の外国為替取引顧客未収入金勘定に、評価損相当額を外国為替取引顧客未払金勘定にそれぞれ計上しております。

また、顧客から外国為替証拠金取引の証拠金として預託された金銭は、金融商品取引法第 43 条の 3 第 1 項並びに金融商品取引業等に関する内閣府令第 143 条第 1 項第 1 号に定める金銭信託（顧客区分管理信託）により自己の固有財産と区分して管理しております。当該金銭信託に係る元本は、貸借対照表上の外国為替取引顧客分別金信託勘定に計上しております。

(3) カウンターパーティを相手方とする外国為替証拠金取引の会計処理

当社のカバー取引注文により成立する外国為替証拠金取引については、取引に係る決済損益及び評価損益を外国為替取引損益として計上しております。

なお、評価損益は、カウンターパーティを相手方とする外国為替証拠金取引に係る未決済ポジションについて、取引明細毎に算定し、これらを合計し損益を相殺した上で、評価益相当額を、貸借対照表上の外国為替取引自己取引差金勘定（資産）、評価損相当額を同貸借対照表上の外国為替取引自己取引差金勘定（負債）にそれぞれ計上しております。

また、当社のカバー取引注文により成立する外国為替証拠金取引における未決済ポジションに係るスワップも、取引明細毎に算定し、合算して損益を相殺した上で、評価益相当額を貸借対照表上の外国為替取引自己取引未収入金勘定に、評価損相当額を同貸借対照表上の外国為替取引自己取引未払金勘定にそれぞれ計上しております。

(4) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式（株）	23,290	—	—	23,290
合計	23,290	—	—	23,290

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

当事業年度（自 2025 年 4 月 1 日 至 2026 年 3 月 31 日）

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998 年 4 月 1 日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに 2016 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8 年～22 年

器具備品 5 年～15 年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（3～5 年）に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務見込額に基づき計上しております。

なお、退職給付債務の算定は、簡便法（期末自己都合要支給額）を採用しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(2) 顧客を相手方とする外国為替証拠金取引の会計処理

顧客からの注文により成立する外国為替証拠金取引については、取引に係る決済損益及び評価損益（スワップを含む。）を外国為替取引損益として計上しております。

このうち、評価損益は、顧客を相手方とする外国為替証拠金取引に係る未決済ポジションについて取引明細毎に算定し、これらを顧客毎に合算し損益を相殺した上で、評価益相当額を貸借対照表上の外国為替取引顧客差金勘定（資産）に、評価損相当額を外国為替取引顧客差金勘定（負債）にそれぞれ計上しております。未決済ポジションに対する累積スワップポイントについても取引明細毎に算定し、顧客毎に合算して損益を相殺した上で、評価益相当額を同貸借対照表上の外国為替取引顧客未収入金勘定に、評価損相当額を外国為替取引顧客未払金勘定にそれぞれ計上しております。

また、顧客から外国為替証拠金取引の証拠金として預託された金銭は、金融商品取引法第 43 条の 3 第 1 項並びに金融商品取引業等に関する内閣府令第 143 条第 1 項第 1 号に定める金銭信託（顧客区分管理信託）により自己の固有財産と区分して管理しております。当該金銭信託に係る元本は、貸借対照表上の外国為替取引顧客分別金信託勘定に計上しております。

(3) カウンターパーティを相手方とする外国為替証拠金取引の会計処理

当社のカバー取引注文により成立する外国為替証拠金取引については、取引に係る決済損益及び評価損益を外国為替取引損益として計上しております。

なお、評価損益は、カウンターパーティを相手方とする外国為替証拠金取引に係る未決済ポジションについて、取引明細毎に算定し、これらを合計し損益を相殺した上で、評価益相当額を、貸借対照表上の外国為替取引自己取引差金勘定（資産）、評価損相当額を同貸借対照表上の外国為替取引自己取引差金勘定（負債）にそれぞれ計上しております。

また、当社のカバー取引注文により成立する外国為替証拠金取引における未決済ポジションに係るスワップも、取引明細毎に算定し、合算して損益を相殺した上で、評価益相当額を貸借対照表上の外国為替取引自己取引未収入金勘定に、評価損相当額を同貸借対照表上の外国為替取引自己取引未払金勘定にそれぞれ計上しております。

(4) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式（株）	23,290	—	—	23,290
合計	23,290	—	—	23,290

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

(2) 各事業年度終了の日における財産の状況

① 借入金の主要な借入先及び借入金額

前事業年度（2025 年 3 月 31 日）

該当事項はありません。

当事業年度（2026 年 3 月 31 日）

該当事項はありません。

② 保有する有価証券（トレーディング商品に属するものとして経理された取引を除く。）の取得価額、時価及び評価損益

前事業年度（2025 年 3 月 31 日）

子会社株式（貸借対照表計上額は 2,737 千円）は、市場価格のない株式等のため、記載しておりません。

当事業年度（2026 年 3 月 31 日）

子会社株式（貸借対照表計上額は 2,737 千円）は、市場価格のない株式等のため、記載しておりません。

③ デリバティブ取引（トレーディング商品に属するものとして経理された取引を除く。）の契約価額、時価及び評価損益

前事業年度（2025 年 3 月 31 日）

該当事項はありません。

当事業年度（2026 年 3 月 31 日）

該当事項はありません。

4 管理の状況に関する事項

(1) 内部管理の状況の概要

当社は、金融商品取引法及び関係法令を遵守した営業活動が行われるように、内部管理の責任者として内部管理担当役員を任命し、業務状況を管理しております。苦情・紛争の状況につきましては、業務部が受け付け、その内容を記録するとともに、内部管理担当役員に報告を行い、内部管理担当役員は、経営上重要と判断される場合は、取締役社長に報告をし、取締役会にも半期に 1 度報告いたしております。また苦情相談窓口として、専用の電話番号とメールアドレスを定め、ホームページ上に記載しております。お客様からの申出内容に応じて、苦情・紛争処理規程に基づく等、適正な対応に努めております。さらに、ホームページ上には、指定紛争解決機関である特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター（FINMAC）及び証券取引等監視委員会の情報窓口のリンクを貼り、外部への苦情及び相談についての申出方法等を明確化しております。

次に、監査体制といたしましては、親会社に委託した内部監査責任者により、各部門の業務状況の監査を行っております。また社外監査役が取締役の業務執行について監査を行っております。監査結果や改善状況は、取締役会へ報告し、実効性のある監査が実施できる体制といたしております。

最後に、当社では、コンプライアンスを会社運営上最も重要な課題の一つであると認識し、「コンプライアンス管理規程」および「コンプライアンス・マニュアル」等の制定をおこない、高い倫理観をもって企業活動に取り組んでおります。役職員に対してコンプライアンスの周知徹底を目的としたコンプライアンス・マニュアルの読み合わせや研修等を実施し、コンプライアンスに対する意識向上に努めております。

(2) 法第 43 条の 2 から第 43 条の 3 までの規定により管理される金銭、有価証券その他の財産の種類ごとの数量若しくは金額及び管理の状況

① 金融商品取引法第 43 条の 2 第 1 項から第 3 項の規定に基づく分別管理の状況

前事業年度（2025 年 3 月 31 日）

該当事項はありません。

当事業年度（2026 年 3 月 31 日）

該当事項はありません。

② 金融商品取引法第 43 条の 2 の 2 の規定に基づく区分管理の状況

前事業年度（2025 年 3 月 31 日）

該当事項はありません。

当事業年度（2026 年 3 月 31 日）

該当事項はありません。

③ 金融商品取引法第 43 条の 3 の規定に基づく区分管理の状況

イ 金融商品取引法第 43 条の 3 第 1 項の規定に基づく区分管理の状況

（単位：百万円）

管理の方法	2025 年 3 月 31 日	2026 年 3 月 31 日	内 訳
金銭信託	13,331	15,108	株式会社三井住友銀行15,108百万円

ロ 金融商品取引法第 43 条の 3 第 2 項の規定に基づく区分管理の状況

前事業年度（2025 年 3 月 31 日）

該当事項はありません。

当事業年度（2026 年 3 月 31 日）

該当事項はありません。

5 子会社等の状況に関する事項

(1) 企業集団の構成



(2) 子会社等の商号又は名称、本店又は主たる事務所の所在地、資本金の額、事業の内容等

名称	住所	資本金の額	主要な事業の内容	当社及び子会社等の保有する議決権の数(口)	議決権の所有 [被所有] 割合 (%)
(連結子会社) HIROSE TRADING HK LIMITED	中国香港	11,500 千香港ドル	出版事業	11,500,000	100.0

(注) HIROSE TRADING HK LIMITED は、2025 年 1 月 15 日付で解散及び清算することを決議し、現在清算手続中であり
ます。

以上